

新型コロナウイルス感染症への対応について（注意喚起）

2月20日

校長 中村 一郎

新型コロナウイルス感染症は、政令により「指定感染症」に定められました。対策としては、通常の風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、一人ひとりの咳エチケットや手洗いなどの励行がとても大切です。朝、学校に登校したとき、また休み時間のたびに手洗いをする習慣をつけてください。また、必要に応じてマスクを着用するなど、感染拡大防止を図ってください。あわせて、十分な栄養・睡眠をとり、なるべく人混みを避けるようにしてください。

万一、体調不良を感じたら、決して無理に登校せずに、地方自治体や行政機関の相談窓口を参照の上、必要に応じて医療機関を受診してください。

なお、春休みに保護者の元などへの海外渡航を考えている人は、なるべく早く帰国し、体調を整えて新年度を始められるように予定をたててください。

皆さんの協力により、安心な学校生活を守ることができますようお願いします。

以上